

令和3年 8月 3日

齋場利用者各位

小田原市齋場

## 小田原市齋場での酒類提供自粛について

標記については新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」に基づき、令和3年7月22日(木)から8月22日(日)までとされているところですが、令和3年7月30日付けで、神奈川県を対象とする特措法に基づく緊急事態宣言が発出され、その期間が令和3年8月2日(月)から8月31日(火)までとなりました。

つきましては、売店での酒類提供を自粛いたします。また、同期間の齋場への酒類持ち込みも自粛をお願いいたします。

皆様には、ご不便をお掛けしますが、御理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点ございましたらお手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

延長前	延長後
令和3年7月22日(木)から 8月22日(日)まで	令和3年7月22日(木)から 8月31日(火)まで

小田原市齋場

場長 竹本健夫

TEL 0465-34-4909